広域連携による成年後見制度のサポート

人吉球磨成年後見センター
人吉市社会福祉協議会

権利擁護支援

高齢者　子ども　若者　地域住民
障害者　生活困窮者　認知症の方　その他

基礎情報		
	人口（R7.1月時点）	29,742人
	高齢化率（R7.1月時点）	38.7%
	要介護認定率（R7.1月時点）	16.0%
	取組の予算規模（年間）	非公開

詳細はHPから

人吉市社会福祉協議会
成年後見センター
https://hitoyoshi-shakyo.com/pages/40/

取組概要

- 成年後見制度の相談、普及・啓発として、人吉球磨成年後見センターを人吉市社会福祉協議会内で設置。
- 同センターでは、成年後見制度の利用に関する相談及び手続き支援、成年後見人等の受任（調整）に加え、制度に関する広報活動や、地域連携ネットワークによる課題解決の仕組み（協議会の運営）に取り組んでいる。

背景・きっかけ

- 圏域（人吉市・球磨郡）内に、成年後見人等を受任する専門職が少なかったことや、各市町村での設置が財源的に難しいことなどを踏まえ、人吉球磨１０市町村からの委託により、「人吉球磨成年後見センター」を開設した。

取組の経緯

- 人吉球磨成年後見センターにおいては、年2回の運営委員会を人吉市・球磨郡内の全市町村と全市町村社協、弁護士、司法書士、医師、社会福祉士と実施している。
- 他自治体社協等先進地の視察、研修等を実施している。



人吉球磨成年後見センター
パンフレット

人吉球磨成年後見センター
人吉市社会福祉協議会

取組詳細

- **取組内容**
  - ✓ 成年後見制度や権利擁護事業（日常生活自立支援事業）に係る法律相談の実施
  - ✓ 市民後見人養成・育成のための講座の実施
  - ✓ 広域連携による課題の解決（地域連携ネットワーク協議会の設立、約90団体が賛同、医療・福祉・行政・警察・消防・金融機関等）
- **実施体制**
  - ✓ 実施主体：社会福祉法人人吉市社会福祉協議会（役割：人吉球磨成年後見センター、中核機関としての役割）
  - ✓ 連携先：市町村、市町村社協、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、介護施設、障害者施設、包括支援センター、警察、消防、葬儀社、金融機関等（役割：情報提供、情報共有、ケース検討、研修等の主催・共催など）
- **財源**
  - ✓ 市町村からの委託料

成果

- 広報活動などにより、成年後見制度の概要、相談先等について人吉市・球磨郡の住民に広く知られるようになり、住民からの相談等も増加した。
- それに応じて職員の人員が確保され相談支援体制が拡充した。

今後の展望

- 継続的な支援体制の確保

取組のポイント

- **権利擁護支援に関する地域連携ネットワークの構築**
- 権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク協議会が設立され、課題の早期発見、チームによる支援が期待される。